

交総第 222 号  
令和 2 年 3 月 13 日

一般社団法人 埼玉県トラック協会  
会長 鳥居 伸雄 様

埼玉県警察本部  
交通部 長  
(公印省略)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた交通総量抑制対策  
への協力依頼について

謹啓

早春の候、貴協会におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

警察行政につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催がおよそ半年後に迫っております。大会期間中は、選手をはじめとした大会関係者の使用する車両や大会の運営のための物流車両等が一般交通に加わることから、都心部をはじめ、首都高速道路及び周辺道路において、車両通行止めを中心とする大幅な交通規制が予定されております。

また、競技会場周辺では厳しい交通状況となることが予想される場所でもあります。

御承知のとおり、東京都を中心として道路は日常的に交通量が多く、渋滞の発生も見られることから、交通混雑を軽減するため、大会期間中は自動車利用者の御理解と御協力を得て広域的な交通総量の抑制が不可欠となります。

つきましては、まことに恐縮ではありますが、別添「協力依頼事項」の内容を貴台傘下の貴協会の加入事業者等に周知して頂き、期間中における都内への車両流入抑制への御配慮と御協力をお願い申し上げます。

皆様の益々の御健勝と御発展を心から御祈念致しております。

謹言

【本件担当】

埼玉県警察本部交通部交通総務課

高齢者対策係 谷藤・皆川

電話：048(832)0110 (内線5056)

別添

## 協力依頼事項

### 1 御協力をお願いする期間

令和2年7月20日（月）から9月6日（日）までの間

（8月11日（火）から24日（月）を除く）

### 2 御協力をお願いする事項

- (1) 東京圏（首都圏中央連絡自動車道の内側区域）や競技会場周辺における車両乗入れの自粛及び抑制
- (2) 首都高速道路を中心に期間中交通規制が実施されるので、都心部に向かう一般道を含めた道路を利用する際の旅行、物品運送等の自粛
- (3) 混雑する時間帯を控えた車両の利用及び走行ルート調整

### 3 どうしてもやむを得ず都内等を車両で通行する場合には、事前に

- 交通規制区間及び迂回路の確認
- 交通情報の確認

等に努め交通規制区間及び渋滞路線への接近を避けて下さい。

### 4 その他

交通規制の概要については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
が作成した「チラシ」を参考としてください。